

令和4年11月21日

国立大学法人熊本大学出納命令役
財務部長 上野 弘文

授 業 料 督 促

令和4年度後期分授業料の未納者は、以下のとおり授業料を納入して下さい。

*口座振替の対象者は、12月12日（月）に口座振替を行いますので、申込を行った口座に振替日の前営業日12月9日（金）までに入金してください。

*口座振替以外の授業料未納者は、至急、収入窓口で納入して下さい。

収入窓口：財務課収入担当（黒髪南地区 本部棟（事務局）1階）

医薬保健学系事務課医学事務チーム（本荘地区 基礎医学研究棟1階）

医薬保健学系事務課薬学事務室（大江地区 薬学部本館A棟1階）

*納入すべき金額

○学部・大学院	267,900円
○特別支援教育特別専攻科・養護教諭特別別科	136,950円
○研究生・特別研究学生	29,700円(月額)
○科目等履修生・特別聴講学生	14,800円(1単位)

※長期履修生の納入すべき金額については、履修期間等により個別に定めておりますので、収入窓口にてご確認願います。

注1) 後期分授業料の口座振替は12月12日（月）が最終となります。

注2) 12月19日（月）までに授業料が納入されない場合は、保証人宛に督促状を送付いたします。

注3) 免除申請中の方は、決定まで徴収が猶予されます。決定時において、不許可又は半額免除となった場合は、速やかに納入してください。（口座振替対象者は、12月12日（月）に口座振替を行います。）

注4) 授業料の領収証書は、財務部財務課収入担当で発行しますので、必要な方は申し出てください。（本荘・九品寺及び大江地区の方は各学部の教務担当窓口に申し出てください。翌日以降にお渡しします。）